



歴史の薫るまちづくり



二川宿景観形成地区整備計画



平成28年11月改訂版

豊橋市



東の枡形に沿って建ち並ぶ駒屋（市指定有形文化財）と東駒屋

目次

■	はじめに	1
■	1 二川宿景観形成地区の概要	2
■	2 二川宿の歴史・まち並み・祭り	4
■	3 まちづくりの方針	14
■	4 景観形成基準	15
■	5 基準の解説	18
■	6 届出のあらまし	34
■	7 条例・規則(抜粋)	35
■	8 参考:まちづくり団体の協定	36
■	9 二川宿景観形成地区の経緯	39

■はじめに

ふたがわしゆく
二川宿は東海道五十三次の三十三番目の宿場町として栄え、戦災による影響を免れたことなどから、今でも宿場町特有の町割りや歴史的な建造物が残っています。また、地域の人々により神社の例祭などの伝統文化が脈々と継承されてきています。

豊橋市では、この歴史的な環境を永く後世の人々へ引き継ぐため、昭和58年から各種調査をおこない、「二川宿本陣」をはじめとした文化財の復元改修や、江戸時代の旅などに関する資料の展示公開を進めてきました。

しかし一方で、街道沿いの家屋の建て替えが時代とともに個別に進み、歴史的なまち並み景観が徐々に失われつつあります。

このような状況の中、かつての宿場町の東端にあたる二川町字東町の住民の方々が集まり、まち並み景観を考える活動が始まりました。その活動が徐々に広がり、平成19年7月に二川町の3つの町(中町、新橋町、東町)の街道沿いの住民の方々などにより「二川宿まちづくり会」が設立され、本格的な活動が始まりました。

そこで、豊橋市はこの会の活動区域を「豊橋市まちづくり景観条例」の「まちづくり景観形成地区」に指定し、住民主体のまち並み景観の基準づくりを豊橋技術科学大学とともに支援してきました。その結果、平成20年9月に、住民同士のまちづくりの約束事である「二川宿まちづくり協定」が会の協定として締結されました。

その2年後の平成22年には、「二川宿まちづくり会」の取り組みをつないでいこうと二川町に隣接する大岩町東の住民の方々により、「大岩町東まちづくり会」が設立され、市は平成22年10月に景観形成地区を拡大、平成23年7月には「大岩町東まちづくり協定」が締結されました。

さらに平成27年には、大岩町東に隣接する大岩町中の住民の方々により、「大岩中まちづくり会」が設立され、市は同年8月に景観形成地区を拡大、平成28年4月には「大岩中まちづくり協定」が締結されました。

この整備計画は、「二川宿まちづくり会」と「大岩町東まちづくり会」、「大岩中まちづくり会」の三つの協定を基に、「二川宿景観形成地区」のまち並み景観の基準等を定めたものです。今後は、この計画に沿って協働でまちづくりを進め、歴史の薫る美しいまち並み景観の形成を図ります。



東海道五拾三次之内 二川 猿ヶ馬場(保永堂版)天保四年(1833)頃 歌川広重画